

診療所再開届出書の記載要領

事 案	休止していた診療所を再開した場合		
根拠法令	医療法第8条の2第2項		
提出期限	再開後10日以内（再開日から起算）	様 式	15
提出窓口	吹田市保健所		
添付書類	なし		
提出部数	1 部		
手数料	なし		

様式の記入要領	
「開設者」	〔医師開設の場合〕 ■ 開設者である医師・歯科医師個人の住所地（住民票のある住所地）を記載する。 ■ 開設者である医師・歯科医師個人の氏名を記載する ■ 電話番号は、開設者の自宅の電話番号を記載する。 〔非医師開設の場合〕 ■ 住所には、法人の主たる事務所の所在地を記載する。 ■ 氏名には、法人の名称及び代表者の職・氏名を記載する。 ■ 電話番号は、法人の主たる事務所の電話番号を記載する。
1. 診療所の名称	■ 開設届出書又は開設許可書（変更があった場合は届け出た名称）に記載した名称を記載する。
2. 開設の場所	■ 開設届出書又は開設許可書に記載した開設場所（変更があった場合は届け出た開設場所）、診療所の電話番号を記載する。
3. 再開年月日	■ 実際に診療所を再開した年月日を記載する。
4. 再開の理由	■ 再開の理由を具体的に記載する。